

第7回国民経済計算体系の整備部会 議事録

1 日 時 平成29年10月25日（水）9:30～11:43

2 場 所 中央合同庁舎第4号館 12階 1208特別会議室

3 出席者

【委員】

宮川 努（部会長）、中村 洋一（部会長代理）、北村 行伸、西郷 浩、関根 敏隆、
野呂 順一

【専門委員】

菅 幹雄、宮川 幸三

【審議協力者】

総務省統計局、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交
通省、日本銀行、東京都、長野県

【審議対象の統計所管部局】

肥後総務省参与

総務省統計局統計調査部調査企画課：栗田課長

総務省統計局統計調査部経済統計課：小松課長

総務省政策統括官（統計基準担当）：阿南統計審査官、植松調査官ほか

内閣府経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官ほか

経済産業省大臣官房調査統計グループ：荒川室長

国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室：長町室長

厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）付参事官付雇用・賃金福祉統計室：石
原参事官

文部科学省生涯学習政策局：林上席生涯学習官ほか

【事務局】

（総務省）

横山大臣官房審議官

政策統括官（統計基準担当）室：阪本統計企画管理官、澤村統計審査官

統計委員会担当室：山澤室長、永島次長、上田次長、吉野政策企画調査官

（内閣府）

経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、二村国民経済計算部長、鈴木企画調査
課長ほか

4 議 事

（1）部会長代理の指名

（2）SUTタスクフォースの設置について

- (3) SUTタスクフォースに関する今後の進め方
- (4) 国民経済計算の四半期推計における需要側統計と供給側統計の統合比率見直しについて
- (5) 「国民経済計算体系的整備部会中間取りまとめ」において保留とされた事項について
- (6) 基本計画に関する今後の審議事項の整理について
- (7) その他

5 議事録

○宮川部会長 おはようございます。雨の中おいでいただきまして、どうもありがとうございます。それでは、定刻になりましたので、ただ今から第7回国民経済計算体系的整備部会を開催させていただきます。

本日は、河井委員、川崎委員が御欠席です。菅専門委員は少し遅れて到着される予定です。

御案内のとおり、10月16日に開催されました第114回統計委員会におきまして、改めて本部会が設置され、私、宮川が引き続き、西村委員長から部会長に指名されましたので、よろしくお願いたします。

御審議に参加いただくメンバーも、引き続きお手元にお配りしている参考1の委員8名、専門委員2名となります。そのほかオブザーバーとして、関係府省、日本銀行、地方公共団体から東京都と長野県にも御出席をいただいております。

本日はまず初めに部会長代理を指名し、SUTタスクフォースを設置した後に、具体的な審議に入ります。

具体的な議事は4点あります。まず、SUTタスクフォースに関する今後の進め方について、事務局より御報告いただきます。続きまして、国民経済計算の四半期推計における需要側統計と供給側統計の統合比率の見直しについて、内閣府より検討結果を御説明いただきます。その後、本部会の中間取りまとめでペンディングとされていた課題のうち「平成29年度中に実施」とされた事項等について審議したいと思います。最後に、9月の基本計画部会で、本部会と経済統計ワーキンググループとの間で審議事項を整理し、引き続き審議することとされたことを受け、本部会の「審議結果の中間取りまとめ」で判断を留保した事項についての今後の審議先の案を提示いたします。

このように多くの審議議題がありますので、終了時刻としては12時を予定しておりますが、状況次第ではこれを過ぎてしまうことも考えられます。そうした場合、既に御予定のある方は途中で御退席いただくことでも全く問題ありませんので、よろしくお願いたします。

また、明日、開催予定の統計委員会では、本日の部会審議会結果について、私から報告する予定です。

それでは、まず、本日用意されている資料について、事務局から確認をお願いいたします。

○山澤総務省統計委員会担当室長 それでは、配布資料について御確認をお願いします。

まず、資料1-1は、「SUTタスクフォースの今年度の検討スケジュール」です。資料1-2は、「SUTタスクフォース会合において整理された課題」です。資料1-3は、『基本構成の大枠の検討』の進め方」です。資料1-4は、「部門の構造（部門構成、部門数）に関する検証」です。続きまして、資料2です。資料では「資料2」と書いてありますが、これは訂正いたしまして、横長の内閣府経済社会総合研究所からの資料ですが、「資料2」を「資料2-1」としてください。「『国民経済計算体系的整備部会中間取りまとめ』において保留とされた事項等の検討状況について」です。それと追加して、A4の横長で、「補助系列とQE推計値について」という一枚紙が机の上にあると思いますけれども、これはこの資料2-1の資料の追加資料ですので、これと一緒に御覧ください。続きまして、資料2-2は「QEにおける需要側統計と供給側統計の統合比率の算出方法について」、関根委員提出資料です。資料3は、「『国民経済計算体系的整備部会中間取りまとめ』において保留とされた事項について」です。資料4-1は、「次期基本計画策定における経済統計に関する審議事項の整理」です。資料4-2は、「国民経済計算体系的整備部会中間取りまとめの今後の審議先」です。それに加えて、参考1、「国民経済計算体系的整備部会構成員名簿」。参考2、「SUTタスクフォースの設置について」。参考3-1、「国民経済計算体系的整備部会における審議の中間取りまとめ」。参考3-2、「法人企業統計調査『継続標本のみを用いた係数による前年同期比増加率の参考提供』」。参考3-3、『国民経済計算体系的整備部会中間取りまとめ』において保留とされた事項等の検討状況について」。参考3-4、「建築着工統計の解説の充実について」。参考3-5、『検討の進め方について（第1回生産物分類策定研究会 資料3）』。最後に、参考3-6は、「消費者物価指数における家賃の品質調整の検討」です。

私からは以上です。

○宮川部会長 それでは、統計委員会令第1条第5項の規定によりまして、部会長に事故があるときは、当該部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者がその職務を代理するとされております。私としては、引き続き中村委員に部会長代理をお願いしたいと思います。

中村委員、よろしいでしょうか。

○中村委員 よろしく申し上げます。

○宮川部会長 では、よろしくお願ひいたします。

なお、大変恐縮ながら、私は本日、他の用務がありますので、12時を過ぎましたら、席を立たねばなりません。以降の進行と取りまとめは部会長代理の中村委員にお任せすることにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○宮川部会長 ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

それでは、SUTタスクフォースの設置についてです。SUTに係る課題について効率的に審議するために、本部会の下にSUTタスクフォースを設置し、これまでに4回審議を行ってまいりました。今後も同様の体制、構成員で、引き続き審議を行ってまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

それでは、審議に入ります。まず、SUTタスクフォースの当面の作業計画及び体制について審議いたしますが、このSUTタスクフォース、6月前半期から今後のSUTの作成のあり方について議論を進めてまいりました。その結果を8月24日の統計委員会において、この国民経済計算体系的整備部会においても説明をいたしましたし、統計委員会においても説明いたしました。その際に、この件につきまして委員長から御発言がありましたので、私から御紹介させていただきます。部門の改廃について、いろいろ議論があった際に、理論と実務のつり合いが重要であるということ。詳細な調査設計をすると、理論的には詳細なデータを収集できるということだと思えます。

しかしながら、あまりに詳細に過ぎると報告者負担が重くなり過ぎることから、実査の段階において無回答や誤りが増え、結果的にはかえって正確なデータが収集できなくなります。このため、両者のバランスを取ることが非常に重要になります。9月以降の審議においては、こうしたつり合いを十分に勘案しながら、SUT産業連関表の生産物、産業部門数を適切な細かさにまとめるよう御検討いただきたいと指示がありましたので、今後の部会審議におきましては、委員長のこうした指摘も適切に考慮したいと考えております。

それでは、事務局より御説明をお願いいたします。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 それでは、皆様、資料1-1を御覧ください。当面の間、SUTタスクフォース会合は、原則として四半期に2回開催しまして、課題Ⅰの「基準内SUT産業連関表」の基本構成の大枠と課題Ⅱの「5分野の統計整備」につきまして、審議を交互に行いたいと考えております。

課題Ⅰにつきましては、必要に応じて、SUTタスクフォース会合の前に推進チームコア府省打ち合わせを開催いたします。また、産業連関技術会議と連携を図りながら検討を進めたいと考えております。

課題Ⅱにつきましては、事務局である総務省が、関係府省の状況を聴取いたしまして、スケジュールに沿って会議等の報告のための調整を行います。

資料中ほどの表を御覧ください。縦に区切った左側を課題Ⅰ、右側を課題Ⅱのスケジュールとして整理しております。統計改革推進会議におけるフォローアップでの報告を念頭に、本年中に課題Ⅰ、課題Ⅱのタスクフォース会合を各1回開催いたします。その後、来年1～3月中に課題Ⅰ、課題Ⅱのタスクフォース会合をもう1回ずつ開催する計画です。具体的には、次に御説明いたします資料1-2の工程表に従って、四半期ごとに各課題に関する検討状況のフォローアップを行うこととしております。

続きまして、資料1-2、A4の大きな表を御覧ください。現時点では、暫定の部分もありますが、課題Ⅰ、課題Ⅱの工程表を取りまとめました。1ページ目が、課題Ⅰの工程表となります。課題Ⅰを(1)から(3)の課題に分けて整理しております。 (1)は「基準年SUT・産業連関表の基本構成を早期に固め、基礎統計の調査設計に反映する」という課題となります。(2)は、「基準年SUTと中間年・年次SUTの基本構成をできる限りシームレスな設計とする」という課題となります。(3)は、「基準年SUT・産業連関

表の部門の改廃について、「一定の客観的ルールを設定して検討する」という、いわば検討・検証作業に係る課題を指しております。

2018年度（平成30年度）末、つまり2019年3月末までに基準年SUT・産業連関表と中間年・年次SUTの基本構成の大枠を確定させることを目標といたしまして、まずは、（3）のうち、公表計数や基礎統計の制約についての実情把握に着手いたします。具体的には、本年12月開催予定のSUTタスクフォース会合の場で、総務省統計局や経済産業省、内閣府などの実施府省、あるいは報告者の立場を代表いたしまして、経済団体等からの実情を聴取する計画としております。また、部門統廃合のルールを検証するために、総務省においてデータの分析を進め、本年度末までに分析結果を御報告いたします。これは、資料1-2の1枚目、（3）のちょうど真ん中の欄に「分析結果報告」というのが2018年1-3月に入っているかと思いますが、その部分を指しているものです。

（2）については、内閣府において既に検討が進められておりますが、（3）でいたしません実情把握や分析結果等を踏まえまして、基準年SUTに係る具体的な要望を整理し、来年度の8月までに基本構成の大枠についての要望を、10月までに個別の調査等への要望を提示することとしています。これは、（2）の中段の欄のちょうど上の方、2018年の7-9、10-12のところの黒い太文字で書かれているかと思いますが、大枠の提示が8月、Pと付けておりますが、また個別の提示が10月といった形に整理しております。

（1）につきましては、サービス分野の生産物分類策定等の作業が進められております。今後、産業概念、部門の考え方の検討、基礎統計との関係の検討を進めまして、さらに、先ほど御説明いたしました、来年8月あるいは10月に出される内閣府からの要望を受けまして、来年度2018年度末までに基準年SUTの基本構成の大枠を確定させます。また、基準年SUTの基本構成の大枠と整合的な形で、中間年SUTの基本構成の大枠も併せて確定させます。

このように、まずは（3）にあります分析結果の報告。そして、それを受けて（2）にあります内閣府からの要望提示、更にそれを受けまして（1）にあります基準年SUTと（2）の中間年SUTの大枠の同時決定という、3段階の流れで作業を進める予定です。そして、基準年SUTと中間年SUTの基本構成の大枠を確定させる2019年3月末が、課題Iにおける当面のマイルストーンとなります。

2019年度以降は、基準年SUTの基本構成の方針を調査設計等に反映させまして、経済センサスの試験調査や投入調査、ビジネスサーベイ等を実施いたします。これらの調査結果は、生産物分類の検討結果と随時フィードバックして、基本構成を必要に応じて見直し、詳細な構成、作成方法を固めていく計画です。こうした総合作業によりまして、目指すべき最終形に段階的に近づいていくイメージとなっております。

次にページをおめくりいただきまして、2ページ目と3ページ目が課題IIの工程表となります。課題II、5分野につきましては、現在、関係府省と調整中でありまして、こちらの工程表はあくまで現時点における暫定のイメージとなりますが、課題IIにおける当面のマイルストーンは、2019年6月の産業連関表の公表となります。今後、より詳細な内容を記載しました形で、12月のSUTタスクフォース会合でお示しすべく、現在、事務局と関

係府省との間で精力的に調整を進めております。

私からは以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。ただ今の事務局からの説明に対して、関係府省の皆様から御意見等がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、基本構成の大枠の検討の進め方（案）と、部門の構造に関する検証（案）について、総務省から2つ御説明をお願いいたします。

○植松総務省政策統括官付調査官 総務省の産業連関表及び分類担当です。基本構成の大枠は、今、御説明がありましたけれども、31年の年度末までにこれを決めるという状況ですが、その構成の中身につきまして、このようなものに沿って議論を進めるのはどうかという御提案です。資料1－3に従いまして御説明させていただきます。

検討の大まかな流れといたしましては、平成30年度末に決定するという事で、まず要素を決めまして、要素ごとの課題の選定、各種分析を並行しまして、それから内容の決定という一連の流れでして、これによって、例えば、経済センサスといった調査に大きな影響を与えるものを多分盛り込むことになるのではないかと考えております。

それから2番、実際の要素の中身です。以上4点、中間取りまとめ等でも若干整理されておりますが、それをより具体的に書いたものです。最初に費用項目あるいは売上高等を把握する単位を推計側、調査側で整理する必要があるだろうと。それから、今、部会長からもありましたけれども、部門の設定の議論が必要であろうと。それから、それを踏まえて基礎統計あるいは推計方法の方針を決めていくといった流れです。

そのうち、特に経済センサスの試験調査が31年に予定されておりますので、こちらに特に調査の対象とか、調査票構成などにつきましては、予算規模に影響があるということで今年度中に一定の整理の必要があるのではないかと考えています。それも含めて具体的な話を御説明させていただきます。

3番、要素ごとの主な課題を御覧いただければと思います。項目は今、掲げたものに沿っていますが、費用項目等を把握する単位、具体的にはSUTの産業の概念、あるいは、産業連関表の列部門。産業連関表の列部門というのは、商品ないしはアクティビティと言っておりますけれども、SUTとの違いはそこにありますので、それと調査の関係を整理する必要があるだろうと。具体的に申し上げますと、SUTでは生産物の売上高の情報あるいは産業別の費用構造が必要になってまいります。現実的には事業所ごとにこれらの情報が把握できていないところがあります。そのような場合は、企業ごとの情報を使うこととなりますが、そのような場合におきまして、統計調査の産業あるいはSUTの産業、それから、IOの列部門を整理する必要があるだろうと。これにつきましては、統計調査の調査単位に相当するものに近く、これをどのような対象か、どのような内容の報告を求めるといった視点におきまして、基本的な調査の規模に影響があるだろうということです。

それから、1枚おめくりいただきまして、費用項目以外、例えば、売上高についても調査する単位に留意する必要があるだろうということです。※印にいろいろと実情を書いております。

アウトプットのイメージ、基本構成の大枠に盛り込むべきときのイメージですけれども、調査の産業とSUTの産業をこのような形で対比しまして、例えば、〇〇業だと、調査だと企業でしか取れないけれども、SUTではもう少し推計を事業所で深めてみようとか、あるいは、次の企業事業活動別の業であれば、SUTの産業もそれに従うとか、このような一定の整理が、それぞれの調査あるいはSUTによって必要であろうと考えています。

それから、2ポツ目が、供給・使用表と産業連関表の部門を、実際に供給・使用表から産業連関表を推計するにあたりまして、どのような推計の考え方をを行うかということです。産業連関表は、現状、列部門はアクティビティ単位とされておりますが、ここと使用表の関係、SUTタスクフォースの議論を少し書きましたけれども、端的に言うと、使用表からどうやって持ってくるかということです。そこも整理する必要があるだろうと考えています。

2番が、部門の設定の考え方です。議論でありましたが、調査で把握する部門と推計上の部門、あるいは公表時の部門の関係をどう定めるか。あるいは、部門の設定の考え方をどうするかというのが、主な論点として、アウトプットのイメージは、それぞれ国内生産額部門、投入部門、それから、次のページ、産出部門の生産物、あるいは、産業連関表の列部門につきまして、部門設定の考え方ごとに部門のイメージをそれぞれ整理する必要があるだろうと考えています。

3点目、4点目で、「国内生産額・投入・産出に係る基礎統計の整備方針」でして、それは大きく分けて基準年の話と年次（中間年）の話があります。基準年の話につきましては、センサスあるいは投入調査で把握する事項、あるいは対象の考え方。それから、特に経済センサスでは、次回、副業状況を把握する、より深めて取るということになっていきますので、そこをどう取るかというのが1つの論点です。

それから、投入調査の回収率の改善がなかなか進まないということもありますが、それをどうやって設計するかというのが、1つ大きな論点かと考えています。

年次（中間年）につきましては、ビジネスサーベイの検討が実施府省を中心に進められていますけれども、そのようなものと供給・使用表の関係をどう整理するかということがあります。

それから、共通的な話としては、統計調査だけでは補足し切れない部分はヒアリングなどを深める必要がありますけれども、このような方法論をどう考えていくかということがあります。

推計方法の方針につきましては、基準年の供給表、使用表、実際の経済センサスあるいは投入調査の利用方法を含めて議論する必要があるだろう。また、バランス調整もあります。

それから、次のページですけれども、基準年産業連関表、要は供給・使用表から産業連関表にもっていくときの方法論も論点だろうと考えています。

それから、年次（中間年）におきましても同様でして、ビジネスサーベイの利用方法など、そういう推計方法の大きな方針というのは考えていくべきだろうということです。

その他ということで、例えば、今、統括官室で検討させていただいておりますが、関係

府省と連携してサービス分野の生産物の分類の策定ということがあります。あるいは、ビジネスレジスター、それも含めて今後のスケジュールも、この基本構成の大枠に盛り込むべき事項ではないかと考えています。

それから、このような検討に必要な調査研究です。今、事務局からありましたけれども、SUTタスクフォースにおけるヒアリング等もありますが、総務省におきましても調査研究を来年度に実施予定でして、今年度も可能なところは手を付けていきたいと思っております。以上、ここにあるような基礎統計における把握可能性については、検証を続けていきたいと思っております。

説明は以上です。

○宮川部会長 続きます、どうぞ。

○肥後総務省参与 引き続きまして、資料1-4に沿いまして、部門の構造に関する検証について説明させていただきます。今、総務省で2018年度に結構大がかりな調査研究をやるということを検討しているわけですが、それに先立ちまして、統計委員会担当室を中心に、少ない人員でやれることを先にやりたいと考えています。特に部門構成や部門数に関してはいろいろな御意見をタスクフォースでいただきまして、意見取りまとめにおきましても、様々な点を見てしっかり考えてほしいとの結果でしたので、そうした点について分析を進めていきたいというのが趣旨です。

先ほどの資料1の1枚目の下段のところにあった分析結果の報告の部分の分析案に当たるものです。資料1-4を御覧ください。繰り返しますが、SUTタスクフォースの8月の意見取りまとめでは、「具体的な部門構成や部門数の設定においては、国内生産・需要額の大きさ、産業における生産技術の類似性、生産物の用途の類似性、産業・生産物の成長性、国際比較可能性の観点から、定量的な分析を行いつつ、検討を行うことが必要である」とされています。これを受けまして、担当室等が中心になりまして、17年度後半にこの方針に沿って調査分析を実施しまして、来年の春のSUTタスクフォースで報告できればと考えているところです。

具体的な現在の分析案です。まず、1番では、国内生産・需要額の大きさ、産業・生産物の成長性について分析をいたします。既に「産業連関表」のデータを用いまして、列部門の分析を実施して、7月14日のタスクフォースの会合で総務省から報告させていただいております。業務につきましても分析していなかったわけですが、需要額とその成長について分析を行い、その結果を踏まえて異なる部門数を持つ複数の部門構成案というのを、全くの試作ですが、議論の材料として少し提示できればと考えております。

それから、2番目です。生産技術の類似性の観点からは、列部門間の投入係数にどの程度ばらつきがあるか。統合対象となる列部門間でのばらつきの大きさに着目して、仮に列部門の統合を行った場合に、列部門間の投入係数のばらつきが時間経過とともに上位部門や全体に与える影響を、過去数回の「産業連関表」の実際のデータ、公表値を使って検証したい。異なる部門数の事例を複数検証して、Composition effect、時間と共にウェイトは変わる、期限が変わることによって、投入係数に歪みが生じるという影響度合いについて、あるいは投入係数の安定性について検証する想定です。

裏に参りまして、3番目、これと同じことを生産物の用途についても行うわけでした、統合対象となり得る行部門間のばらつきの大きさに着目しまして、同様の分析を行うということです。実際にはSNAでは、年次推計では行部門より細かいコモ品目レベルの生産額が推計されていまして、同品目レベルで中間需要・最終需要項目に配分されているため、コモで細かく分析することで、そのような時間と共に生じる歪みをSNAではコントロールしているということですが、そのあたりにつきましては、内閣府も当然データをお持ちですし、土地勘もあるということですので、内閣府にその部分の分析は委ねたいと考えております。

それから、最後の国際比較可能性につきましては、既に一定の国際の部門数の国際比較について、7月14日のSUTタスクフォース会合で報告しておりますが、その後、各委員からも意見をいただいておりますので、必要に応じて追加分析を実施したいと考えているということです。

私からの説明は、以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。関係府省におかれましては、引き続きしっかりと検討をお願いしたいと思います。特に課題の2に関しましてですが、国土交通省、厚生労働省、文部科学省において、これまでもいろいろとお願いをしておりますが、12月のSUTタスクフォース会合で確定版のスケジュールが示せるように極力具体的にお示しいただくようお願い申し上げます。

それでは、質疑応答に入りたいと思います。御質問、御意見がありましたら、お願いいたします。どうぞ。

○菅専門委員 4点あります。まず、第1点は、資料1-3です。ここに「費用項目等を把握する単位」とあるわけです。そうすると、この単位とは一体何かというのが、最初の問いかけになると思います。単位には報告単位、レポーティングユニットと言われているものと、最終的に統計が必要となる統計単位と2種類あるのです。企業は報告単位と一般的に考えられているわけですが、事業所は一体どちらなのかというのが、問われるだろうと。つまり、報告単位なのか、それとも統計単位なのか。その点をこれから詰めていかなければいけない。もう一つは、これが諸外国ではどうなのかというのを詰めなければいけないと思います。

次に第2点としまして、同じ資料1-3の3ページに当たります。ここで副業状況をどのように把握するのかという質問が出ていたのですが、当然そうすると、副業とは一体何だという問いかけが出てくると思います。どういうことかと言うと、主業と関係があるのか否かですね。主業と関係がある場合は、同一の調査票で調査が可能なわけです。化学産業の副産物という、副業というか、1つの主業にくっついて出てくるわけです。あるいは、ホテル業の宿泊と飲食というのは大体くっついていっているわけです。それと異なって、たまたま異なるアクティビティが、たまたま同じ場所に同居しているというケースと、副業とは一体何なのかというのを詰めていかなければいけないと思われま。

第3点は、4ページに移ります。これは、中間年という話が出てくるのですけれども、中間年は2つありまして、基準年の経済センサス及びベンチャー系SUTがあったときに、

次の5年後があるわけです。次の表が公表される前の中間年と、次の表が公表された後の、遡及に当たる部分ですけれども、表と言いますか、中間年は違うわけです。その2つを、推計方法の方針というのであれば、そこまで考えるべきであると。人口推計では国勢調査があって、その中間年の人口推計があるわけですけれども、次の国勢調査が公表されると推計し直すわけです。SNAでも当然そういうことをやってきているわけですけれども、今回のようにシームレスと言い始めると、かなり緻密な補正が必要になってくる。だから、そこまで考えておかないといけないだろうと。

第4点は、資料1-4でありまして、投入比率、投入係数の安定性の検証になるのですが、おそらく接続表をお使いになるのであろうと。ポイントは、名目ベースで比較するのか、実質ベースで比較するのか。名目ベースの安定性を見るのか、それで投入比率と言っているのか。投入係数と言ったら、実質ベースになってしまうだろうと。投入係数、実質ベースで比較するのだとすると、デフレーターの問題が発生する。つまり、デフレーターの問題なのではないかと。そもそもIOの実質化までデフレーターは考えて作られていないはずなので、どっちなのだ。つまり、名目ベースの安定性を問うているのか、実質ベースの安定性を問うているのか。そのときに、デフレーターまできちんと検証するのか。これは、もう一つ違うところに跳ね返ってしまうわけですけれども、そこまで考えてくださいということです。今すぐお答えいただかなくても結構ですし、一種の要望ということで受け取ってくださっても結構です。

○宮川部会長 ありがとうございます。今、4点質問がありましたので、それぞれ今、答えられる部分は答えていただいて、これは今後、委託研究とかする場合にどのような委託の仕方をするか、もしくはアウトプットの出し方をするかということにも関わってきますので、その際に留意点として考えるということでもよろしいかと思いますが、とりあえず総務省からお答えいただけますでしょうか。

○植松総務省政策統括官付調査官 御質問、ありがとうございます。4点御質問いただいたうち、まず、単位の話です。一応、資料の2ページ目の表のところ小さく書いてあったのですが、アウトプットイメージの2ポツ目に、報告者の単位と調査票の単位、言い方が若干専門的ではないのですが、イメージとしては、報告者の単位と、統計単位も含めて検証する必要があるだろうと考えています。

それから、副業状況は実際問題、なかなか難しいところがありますので、そこは調査の実施可能性と言いますか、そこも十分留意させていただいた上で、具体的に言うと、経済センサスなり、投入調査もそうですけれども、記入者負担が極めて重いものというのはなかなか難しい実情もあるので、そのようなところも含めて、どのような副業の考え方と言いますか、取り方がいいのかというのは今後整理させていただければと思います。

それから、中間年の話は、私の立場というわけではないので、実際問題、そこは留意すべきところだと思います。

最後の部門の検証ですけれども、おっしゃるとおり、我々、投入係数の安定性といった場合は、物量ベース、要は実質的な話を想定して通常考えますけれども、デフレーターの問題はなかなか難しい問題もありますので、両にらみというか、そこも菅専門委員の御指

摘を踏まえて、どのような形がいいかというのは検証させていただければと思います。デフレーターを実質値で検証していくというのは、現実的には難しい部分もあるのかなと考えています。

以上です。

○宮川部会長 肥後参与から。

○肥後総務省参与 少し補足させてください。最後の点ですけれども、ここでとりあえずやろうと思っているのは、部門設定をする場合に、今の統計、デフレーターも含めて全部現状のままとした場合に統合して、時間が経ったら歪みが生じるかということをやろうということです。それを受けて、基礎統計をどうすべきかという話は、次の話なのかなと思っています。ここで計画しているものは、まさにその第一段階です。菅専門委員の御指摘は全くもっともだと思いますので、それは次の課題にさせていただければと考えております。

○宮川部会長 では、内閣府から。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 御質問と申しますか、御要望ありがとうございます。中間年と基準年の推計についてです。まさに、菅専門委員がおっしゃったとおり、今回は中間年、基準年、できるだけシームレスな形で推計していこうとおっしゃったように、基準年と基準年の間の遡及の年、それから、最新年の基準年からの外挿に分けた形で推計していくわけですけれども、当然、その外挿の部分で次の産業連関表が出たときに、できるだけ精度の高い形で、改定ができるだけ小さいものが望ましいということがありますので、まさにシームレスな形でそういう点も考慮に入れながら設計する必要があるのだらうと思っています。

○宮川部会長 菅専門委員、現段階ではこのような形での答えでよろしいでしょうか。何か追加的にありますか。

○菅専門委員 ありません。よろしくお願いたします。

○宮川部会長 それでは、ほかの方、また御質問どうぞ。

○宮川専門委員 資料1-4についてお伺いしたいというか、気になっている点についてコメントですが、2番の「生産技術の類似性」というところで、今、菅専門委員からもお話があったように、名目か実質かという話があって、おそらく名目で安定するということは全く意味がないというか、安定しないだらうと、価格が変われば当然のことながら安定しないということがあるでしょうから、実質でやるべきなのではないかと私などは思いますが、そうするとデフレーターの問題があるというのもそうですし、更に接続表を使わざるを得ないという話になると、三時点のものしか検証対象にならない。そうすると、三時点で果たして統計的に有意な結果が得られるのかというのは、心配な部分もその点はもちろん御承知の上だと思うのですが、たまたま安定しているということもあり得るだらうと。さらに、そもそも、このSUT移行の問題点の背景にあったものは、前回表のデータを新しいIOに使っていたというのがあるのではないかという話で言うと、その点が少し問題だということにも関わらず、その産業連関表のデータ自体を使って検証するというところが、何とも問題になってくる部分があるのではないかというのが心配な点としてあります。

一方で、私は以前、工業統計調査のマイクロデータを使って、原材料投入額というのが工業統計だと出ますので、投入係数という形ではないのですが、投入係数の合計の比率のようなものを求めたところ、例えば、医療用機械器具のようなものと、その比率が0.2から0.8までばらばらにあるというケースが結構見受けられるのです。でも、逆に紙でやると、それがほとんど係数一致するとか、そのような話で、結構工業統計のマイクロデータなどを使っても、ある程度比率についてラフな検証はできる。必要十分条件ではないのですが、少なくとも、さすがにこれはおかしいなというのは検証できたりもするので、何かそのような産業連関表だけではなくて、ほかのデータを使って検証するとか、あるいはここではその統合のことだけを考えていらっしゃるわけですが、今の事例で言いますと、例えば、医療用機械器具というのは、もちろん産業分類にあるからというのは、ある事情としてはあるとは思いますが、おそらくその部門、そもそも不安定なわけです。単一の部門ですら不安定だと。ですから、むしろ分割した方がいいというものもあるかもしれないですし、もちろん、逆に、本当に類似した投入係数なので、統合というのはもちろんあるとは思いますが、その点で更にここで検証されようとしているのは、アクティビティベースであるということに対して、今後SUTをやるときは事業所ベースになってくるので、それこそ副業というお話がありましたが、今後やっていくものは話が違うのだというところも考慮して、何か分析の枠組みを決めていく必要があるのではないかというのが一点。

それから、裏面の生産物の用途の類似性についても統合対象となる範囲でばらつきを、ということだったのですが、そもそも今度は需要先に関して言うならば、例えば、明らかに用途等は全く異なるものであっても、100%家計向けというのはあるわけで、そのような意味で単に産出先の安定性が高いから統合すればいいというだけの話ではないとは思いますが、その点、できる限り定量的な分析をすることは必要だと思うのです。明らかに用途が違ったりとか、定性的な部分で、理論的な部分と言ってもいいかもしれないですけども、SNAの推計ないしは産業連関で理論的に要請されているものから言うと、ここは明らかに違うねというものは前提として分けるとか、そのような多面的な方向からの判断が必要かと感じております。

以上です。

○宮川部会長 ありがとうございます。

それでは、総務省からお答えをいただけますでしょうか。

○植松総務省政策統括官付調査官 ありがとうございます。1点目ですが、一応、今年度の検討という意味で言うと、公表データ中心の分析にならざるを得ないかなと考えていますが、宮川専門委員の御指摘を踏まえて重々検討していきたいと思っております。

1点だけ、前回表の問題というか、前回表にそのまま従っている推計が多いので、そもそもどうかということに関しては、そもそも推計精度のところでも少し議論を深めていきたいと思っておりますので、別の分析のところでもやっていきたいと思っております。

それから、需要先のところ、用途先のところは、まさしく今、生産物分類の検証とかぶる部分がありますので、そのようなところで整理した上で、こちらはどちらかというところ

量的というか、形式的な分析ということが今年度できるところではないかと考えていますので、十分我々の方で今の宮川専門委員の御指摘を踏まえて可能なところをやっていきたいと思います。

以上です。

○宮川部会長 肥後参与の方で追加的に補足説明はありますか。

○肥後総務省参与 今回の植松調査官が言ったこととほとんど同じですが、御指摘は全くそのとおりでして、三時点しかできないのは、まさにおっしゃるとおりの制約がある中でとりあえずお示しすると。時間が経ってしまいますと、構成が変わってしまいますので、比較はどうしても困難であろうと思っています。雇用統計の公表を使って、原材料比率のばらつきを分析されたことは私も承知しておりまして、次の段階として、雇用統計や投入調査の公表を使って、そもそもこのような部門の区切りでいいのかということは、18年度の調査研究で検討する対象になり得るのではないかなと個人的には考えているところです。ありがとうございます。

○宮川部会長 よろしいでしょうか。

○宮川専門委員 はい。

○宮川部会長 私も今、宮川専門委員がおっしゃったように、オルタナティブな計算というか、検証というのは、確かに今、産業連関表自体の限界も言われていることでもありますので、新しいSUTを考える上では、やっておいた方がいいのではないかなと思います。よろしいでしょうか。

それでは、そのほか御質問のある方、どうぞお願いいたします。

○中村委員 では、よろしいでしょうか。非常に細かい点で、資料1-3の2ページ目の(2)の1から4まであります。3ページ目になりますが、③の「産出部門(生産物別)」と書いてあるのは、①の国内生産額との関係を考えて、産出先部門ということで、更に②に投入部門があるから、最終需要部門という理解でよろしいのでしょうか。

○植松総務省政策統括官付調査官 よろしいでしょうか。

○宮川部会長 はい。

○植松総務省政策統括官付調査官 ここは、今の産業連関表のイメージで作っているのですけれども、要は①国内生産額がどちらかと言うと一番細かいCTの推計、通常10桁部門と言われているものを想定したものです。②と③はマトリックスの部門で、実際に今の産業連関表、②と③については、最初の①よりも集約されていますので、そのようなものをイメージしておりますので、最終需要といった趣旨とはまた違うということです。

○宮川部会長 よろしいでしょうか。

○中村委員 はい。

○宮川部会長 そのほか御質問等ありますか。よろしいでしょうか。

それでは、皆様からいろいろと御意見をいただきました。今回は、今後のSUTを作成する、先ほど説明しました課題において、その基準のSUT、中間のSUTの基本構成の大枠を確定するために、どのような調査を、または作業をやっていくかというフレームワークの提示で、それについてのサジェスションと言いますか、皆様からの御助言と受けと

めたいと思いますので、事務局、総務省におかれましては、今、委員の方々からいただいた御指摘、コメント等を参考に進めていただく形で整理したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 はい、どうもありがとうございます。

それでは、そのように進めさせていただきます。また、今の皆様からの御意見に沿って作業を進めていただきたいと思います。

続きまして、国民経済計算の四半期推計における需要側統計と、供給側統計の統合比率見直しについての審議を始めます。本議題につきましては、本年4月19日の本部会第3回において審議され、具体的検討結果が得られた段階で、内閣府から御報告をいただくことになっておりました。その後、検討結果を踏まえ、本年12月8日公表予定の平成29年7-9月期二次QEから、年次推計とともに新たな統合比率を反映する予定ということをお伺っております。したがって、その前に内閣府における検討結果を本部会において御説明いただきたいということです。

また、関根委員から、これに対して御意見があるということで、資料を提出していただいております。

それでは、まず、内閣府から御説明をお願いし、続けて関根委員からの提出資料の御説明をお願いいたします。なお、内閣府からは、本日、席上配布資料が追加されております。

では、内閣府からよろしく申し上げます。

○二村内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 それでは、御説明をさせていただきます。資料2-1に沿って御説明します。御案内のとおり、四半期別GDP速報、QEの家計消費と民間企業設備の推計における需要側と供給側の情報を統合する比率の見直しに関する問題です。

資料2-1の2ページを御覧ください。まず、作業の検討の内容について御説明いたしますが、2ページの中段、緑色の枠で囲まれている中です。今回の作業において、何をしたかと言うと、年次推計値とQE推計値の乖離が最小化されるような統合比率ということですが、近付けるべきターゲットとしては、取り込むべき基礎統計が全て反映されていて、最も確度が高いと考えられます第二次年次推計値の前暦年伸び率をターゲットといたしました。最新の平成23年基準のベースでいきますと、比較可能なデータが、1995暦年から、2014暦年までありますので、その期間、19暦年分を対象といたしました。作業としては、この期間中の各暦年について、現在実際に行っているQE推計と同じ手順を踏みまして、平成23年基準ベースで供給側、需要側のQE推計値を再現しまして、これを、統合比率を動かす形で年次推計とどれくらい乖離が生じるのかというのを見て、統合されたQE推計値と年次推計値の乖離が最小化するような比率を求めたということです。

具体的な推計方法の説明に入る前に、本日別途お配りした席上配布資料、「補助系列とQE推計値について」というタイトルのA4横の表が載っている紙を御覧ください。私どものSNAの推計の中で、需要側とか供給側の補助系列というデータと、それを基に推計した供給側、需要側のQE推計値という2つの数字がありますので、これに基づいてその違

いを御説明したいということです。

まず、補助系列というのが、その資料の上半分に書いてあるものですが、基礎統計そのものと言ってもいいようなものでありまして、その水準とか伸び率は、QEの段階で入手可能な基礎統計に依存したものです。したがって、年次推計段階でないと入手できないような部分は欠いているものです。

一方で、下半分に書いてありますQE推計値については、前暦年の年次推計値の水準をベースとして、それをそれぞれ需要側、供給側の補助系列の伸びで延長したものです。数値例を見ていただくと分かりやすいかと思いますが、ここで挙げている計数、実際のQE推計値ではこれより先の四半期にも延長推計しているわけですが、とりあえずこの表では一四半期分だけ延長するところを取り出しております。補助系列の数値例を見ていただきますと、項目のAからCについて、基礎統計から得られる前暦年の第4四半期の水準がそれぞれ100という例を挙げておりますが、それが翌四半期に向けて、項目Aから順にいきますと、それぞれプラスの50%、項目Bはプラスの100%、項目Cは横ばいといった補助系列の動きになっているということを表しています。これを単純に合計いたしますと、前暦年第4四半期の水準が300、それが翌四半期に向けて50%伸びるという絵姿になります。QE段階では入手できない項目というのがあって、そこが欠けているために合計の水準、前暦年第4四半期の合計の水準を見ていただくと300ということで、下の表にあるQE推計値の合計値の800には達していないという形です。

一方で、QE推計値です。需要側も供給側も同じやり方でやるわけですが、これについては、補助系列の伸び率をそれぞれの項目で反映しております。その上で水準を、年次推計値の段階で得られる情報を反映するという形で、一国経済全体を集計するものです。見ていただくと分かる通り、各項目の伸び率は、補助系列の伸びと同じですけれども、合計値の伸び率はプラス25%ということで、補助系列の伸びの方が高くなっていることが分かります。これはどういうメカニズムによるかと言いますと、伸び率が高い項目Bは、補助系列の段階、要するに速報推計の段階での年次推計並みの情報が得られていて、両方とも水準が100ということですが、一方で伸び率が低い項目Cというのは、QE推計の段階では、年次推計の500に対して100の情報しかないということで、このウェイトがずれているということですね。そのような形で、補助系列だけを積み上げてしまうと、ウェイトの歪みの結果として伸び率が過大になってしまっているという数値例です。

このように補助系列を単純に足し上げるという方法では、正確な推計ができないということで、前暦年の年次推計値と補助系列の動き、その情報を両方用いて供給側、需要側のQE推計値を作成しているということです。

資料2-1の3ページにお戻りいただきたいと思っております。ここで今回行った作業の具体的な内容をお示ししております。まず、数式とか文字が出ておりますので、文字の意味を説明いたしますと、 α というのが需要側の統合比率を表します。それから、Dt（ラージディーティ）という変数は先ほど御説明した需要側推計値の暦年伸び率を表しております。これは実際のQE推計と同じ手順で、前暦年の年次推計暦年値を需要の補助系列の四半期パターンで分割して得られる第4四半期を発射台として、需要側の補助系列の原系列

の前期比でもって延長推計して、そうやって得られる各四半期値を暦年合計したものの伸び率ということです。

一方で、 S_t （ラージエスティマー）というのは、供給側推計値の暦年伸び率を表しております。これを求める手順は、先ほど需要側で申し上げたのと同じやり方でありまして、それから、 Y_t （ラージワイティマー）というのが、第二次年次推計値の暦年伸び率です。

以上、申し上げた情報を使って、3ページの中段にある式に示しましたとおり、暦年推計値の伸び率、それから、供給側推計値伸び率と需要側推計値伸び率を統合比率で加重平均した伸び率のかい離の二乗和を最小化する α を推計したということです。要するに、3ページの最終行に示したようなモデルを、OLSを用いて α を求めるのと同じことをやったということです。

続いて、その結果ですが、資料の2ページ、中段の表を御覧ください。ここでお示ししている統合比率というのは、需要側の比率を表しますので、家計消費、民間企業設備、いずれについても現行と比べると需要側のウェイトが低下、供給側のウェイトが高まるという形になっています。

また、その下にかい離というものを示しております。これは、かい離の絶対値平均をお示しておりますが、小幅ながら改善する形になっています。

その一方で、需要側のウェイトがそれなりの水準を維持しているということですが、これに関しては、供給側の統計であっても、QE段階では必ずしも十分なカバレッジとか、サンプルサイズが持っていないということで、年次推計段階の情報と比べるとかなりの差異があり、需要側の情報で一定程度カバーした方がかい離幅が小さくなるかと解釈することができるかと思えます。

この関連で資料の4ページを見ていただきたいのですが、グラフが載っております。上段の折れ線グラフは、青い実線が年次推計値の伸び率。赤丸、白丸は、それぞれ新統合比率、現行の統合比率によって統合したQEベースの推計値を表しています。それから、下段の棒グラフは、統合比率を変更することによって年次推計値に対するかい離幅がどれだけ縮小したかということを表しております。したがって、棒グラフが上に出ているケースは、新統合比率にした方が、かい離幅が小さくなった、つまり、供給側推計値の方が年次推計値に対して当たりがよかったということの意味しております。例えば、左側の家計消費を見ていただきますと、消費税率の引き上げがあった2014暦年は、新しい比率の方がよかった。つまり、QE段階では需要側推計値の落ち込みが大きかった一方で、供給側は年次推計値に相対的には近かったということで、そのウェイトを高めるとかい離が小さくなっているということです。逆に棒グラフが下の方に出ている場合は、現行比率の方がかい離幅が小さい、つまり、需要側推計値の方が当たりがいいということでありまして、同じく家計消費の例でいきますと、リーマンショック後の2009年を見ていただくと、このときはQE段階での供給側推計値の落ち込みが激しかったということで、需要側が年次推計値に対しては当たりがよかったということの意味しております。これを見ていただくと分かりますとおり、あまりかい離のパターン、当たりはずれに傾向があるわけでもありませんし、需要側がいい年、供給側がいい年、かなりランダムに生じております。こういう

ことが先ほど推計結果で見ていただいたとおり、供給側と需要側のウェイトが半々に近いような結果になった。こういうものがそういう結果に表れていると考えられます。

また2ページに戻っていただきたいと思いますが、一番下に赤い枠で囲った欄があります。今後の予定ですが、この統合比率を、12月8日に公表いたします7-9月期の2次QEから適用したいと考えています。その際の留意点ですが、供給側と需要側では、季節パターンが異なりますので、統合比率を変えると統合後の系列の季節パターンも変わってまいります。これを受けて、四半期値あるいは年度値が変わってくるわけですが、これを1994年まで遡及して再推計をするということを考えております。どの程度の再改定が生じ得るかということは、今ある4-6月期の2次QEのデータを用いまして試算しておりますが、資料の5ページにお示ししております。今回の検討作業の対象とした2014暦年までの期間でお示ししておりますが、そこにありますように、そんなに大きな改定はありませんけれども、それぐらいの改定は生じ得るということです。

それから、最後に1点お話ししたいのは、統合比率に関しましては、中間取りまとめの段階におきましても、一次統計の改善の状況を踏まえて、恒常的な対応が必要という整理をされております。次期基本計画期間中に取り組みられることになる基礎統計の改善ですとか、あるいはSNAの推計期間自体も伸びてデータが追加されてまいりますので、それに応じまして、例えば、5年ごとの基準改定の機会を捉えて、この統合比率の見直しの検討を継続的に行っていきたいと考えています。

以上です。

○宮川部会長 それでは、関根委員、お願いします。

○関根委員 御丁寧な御説明、どうもありがとうございました。本件は、QEの推計精度に直結する話ですので、足元のQEを見て景気判断を行っております日本銀行としましても、金融政策遂行上、極めて重要な問題だと思っております。このため、今回の統合比率の見直しについては、私としましては、内閣府がやられた推計を十分に理解した上で判断させていただきたいと思っております。このような観点から、お手元の資料2-2をまとめさせていただきました。ただ、この資料ですが、事前にいただいた御説明を基に資料を作成しておりますので、今いただきました説明からしますと、いささかの射でないところも一部含まれるかと思いますが、その点はお含みおきいただきまして、一通り御説明させていただきたいと思っております。

まず、表紙をめくっていただきまして2ページ目です。ここはフレームワークの確認ということでありますが、一般的に申し上げまして、統合比率を求めるのは左辺に年次の確報系列、右辺にQE推計の基になる需要側、供給側の系列を用いて、最小二乗法を行えばよいということではないかと思っております。先ほどの説明では、内閣府も同じような指標を用いているということですので、この枠組み自身に議論の余地はないと思っております。問題は、この右辺に用います需要側系列 D_t と、供給側系列 S_t に何をを用いるかということだと思っております。このところでは D_t と S_t のところに補助系列を使うべきということを主張しておりますが、この点を少し触れさせていただきたく思いますので、次のページのスライドを御覧ください。

QEのマニュアルをみますと、QE作成時に需要側推計値と供給側推計値があり、これは先ほどのQE推計値ということになっておりますが、これを統合比率で加重平均するとあります。ここで言う需要側推計値、供給側推計値ですが、年次確報がある期間はその情報を用い、年次確報の情報がない、QEに当たるところでは、需要側であれば「家計調査」、「家計消費状況調査」、「法人季報」等の需要側統計の情報を基に接ぎ木を行うということだと思います。供給側であれば「生産動態統計」等で接ぎ木をするということかと思いません。この接ぎ木部分が需要側、供給側の補助系列ということかと思いません。先ほどの回帰式の右辺に、ここでいう需要側推計値、供給側推計値をそのまま使ってはいけないということは自明の事かと思いません。もしこのまますべての時系列を付けてしまいますと、加工系列の情報を使っている以上、右辺と左辺が重なり合うところが増えてしまいますので、そのままやってしまうと回帰式で求めるウェイトは、同じ回帰式で求めるウェイトも同じような系列を使っているところがある以上、0.5に近づいてしまうということであって、あくまでも使うべき情報は補助系列の部分の情報だけで回帰分析するというかと思いません。ここについては、おそらく内閣府から先ほどの御説明がありましたのと少し違うとお話になるかもしれませんが、とりあえずこのような形で説明させていただきます。

このような枠組みを述べた上でありますが、次のスライドです。私としましては、このシンプルな手法で求めたウェイトを、今回お示しいただいた統合比率と比較することによって、内閣府の推計の頑健性を検証する必要があるのではないかと考えております。そうした観点から、枠内の要望を述べさせていただいた次第であります。

まず、1ですが、計算方法を示してほしいということでもあります。ただ、これにつきましては、今いただきました内閣府の御説明で十分されていますので、私としてはそれで十分かと考えております。

問題は2と3のところでした。私としましては、先ほど申し上げました趣旨から、左辺の確報系列、右辺の需要側、供給側の補助系列の系列を開示していただきたいと考えております。仮にそれが何らかの理由でできないということでありましたら、3にありますように、内閣府が今回推計に用いられた系列をそのままお示しいただくということでもよいかと考えております。

このスライドで「開示」という言葉を使っておりますが、その意味するところは、少なくとも本件を審査する統計委員に対してデータを共有していただきたいということでもあります。私としましては、このような頑健性の検証を経ずに、今回お示しいただいた統合比率を信じるということは、できないと考えております。ましてや、この統合比率を5年に1度の次の基準改定まで見直さないということであれば、事の重要性を鑑みますと、ここで判断を下すのはあまりに拙速という気が拭えません。このため、今回要望させていただきましたデータの共有につきましては、是非とも前向きに御検討いただきたいと考えている次第です。

私からは、以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。

それでは、この件に関しまして質疑応答に入りたいと思います。皆様からの御質問・御

意見がありましたら、お願いいたします。どうぞ。

○西郷委員 大変興味深い御報告と御議論をありがとうございます。私は事前に御説明いただいていた、理解がきちんとしていなかったなと思った点で、なおかつ、今、内閣府の御説明と関根委員からの御説明とで挙げられなかった、結構重要だと私自身が思う点があって、まずは、かい離を縮めるためのターゲットを伸び率にするべきなのか、水準にするべきなのかということが、最初に考えるべきことなのではないのかなと。内閣府の御説明の資料では、伸び率をターゲットにしているという御説明でしたよね。それに対して関根委員の御説明の資料では、推計値と書いてあるので、多分、水準を問題にしている。

○関根委員 どちらでもありえると思っています。

○西郷委員 いや、だから、まず、どちらをターゲットにするかで統合比率は大分変わってくるような気がしますので、まずはそこをきちんとどちらをターゲットにするべきなのかというのを決めてからではないと、なかなか議論が先に進められないのではないかなという気がします。

2番目に、関根委員から、説明変数と言いましょか、最小二乗法の右辺に出てくる説明変数として何を使うべきなのかということが提示されたと思うのですが、それはターゲットにしているものが何なのかということによっても選び方が大分違って来るような気がしますので、まずはターゲットを固定することが重要なのではないかと思います。

あと、どちらも最小二乗法を使っているということですが、イメージしているのは、この α というのが加重平均ですから、0（ゼロ）と1の間に必ず収まるということをお前提としているわけですよ。ただ、形式的に言えば、最小二乗法なので、 α がマイナスになってしまったり、1を超えてしまったり、そのようなことはあり得るわけですよ。ただ、今回示していただいた試算からすると、杞憂に過ぎないということにはなりそうですけれども、ただ本当にいつも杞憂で終わるのかというのは、最小二乗法を使っている限りは、これはそんなに難しい最小二乗法ではないので、どのようなときに α の値が1を超えたり、0（ゼロ）を下回ったりするのかというのは導けるので、そのようなことが本当に常態ではないということも併せて確認する必要があるかなと思いました。

以上です。

○宮川部会長 どうぞ。

○関根委員 西郷委員のおっしゃられた、ターゲットにするのはレベルなのか、伸び率なのかというのは本当に重要な指摘だと思います。私はそのところを曖昧にしていたのは事実でして、本当のことを申し上げますと、私は水準も前年比もどちらも見るべきだと思います。その結果として、どちらが優れているかということを考えるべきだと思います。ウェイトがあまりにもそこでかい離しているときには、どのようにすべきかということをお考えるべきだと思います。既存の研究でも、RMSE(Root Mean Squared Error)をレベルでやるか、伸び率でやるかでオーダリングが変わるというのは、よく知られている話ですので、西郷委員のおっしゃることは非常に的を射た指摘だと思います。

以上です。

○宮川部会長 今の件について、内閣府から何かありますか。

○二村内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 伸び率か実額かということですが、QE推計自体そもそもが、基礎統計の伸び率を使って延長している。要するに、伸び率を推計しているものですので、その妥当性をチェックするという意味では、年次推計値の伸び率と比較し、そのかい離を小さくするというのが妥当と考えて、今回、このような作業をさせていただきました。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

ほかに御意見、御質問はありますか。菅専門委員。

○菅専門委員 拝見しますと、暦年ベースでやっているのですけれども、もう一つ考えられるのは年度ベースでやる。供給側は当然、年度で回っているの、年度でつじつまが合うようになっているし。そうでもない？

○二村内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 GDPの年次推計は暦年ベースの推計ですので、それに対する当たり具合をチェックしたということです。

○菅専門委員 それで分かりました。どうもありがとうございます。

○宮川部会長 ほかに御意見ありますか。

中村委員。

○中村委員 ほとんど成長していない経済ですから、伸び率でやっても、レベルでやっても同じことだと思います。ただ、非常に成長している経済であれば、レベルでやると大きい方に引っ張られますから、伸び率でやるのが正しいと私は思っています。

○宮川部会長 ほかに御意見ありますか。

私から、よく分からなかった点だけ。これは、クラリファイング・クエスションですが、最初に補助系列とQE推計値については、年次推計値の中の最終四半期から、翌四半期の伸び率で見ておられる。これは前期比ということですか。

○二村内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうです。前期比です。前期比で、その先の四半期も伸ばしていくという形でQEは推計されます。

○宮川部会長 実際にかい離を修正するのは、暦年の値、これをやられている具体的な推計方法は、暦年のデータで需要側、供給側のデータも暦年にして、しかも対前年比でやられているわけですね。

○二村内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 さようでございます。

○宮川部会長 これがよくわからないところです。実際には前期比ベースで作って、対前年比でチェックする。例えば、対前年比で見える場合でも、暦年にする必要があるのかどうか、私も分からないのですが、例えば、 Y_t というのは、確報の段階でも四半期ベースで取れるのですよね。確報が四半期ベースで取れて、 D_t も S_t も基準QEと同様で、四半期ベースでデータが取れるのだとすると、より誤差というか、それを少なくするためには暦年ベースで推計するよりも、四半期ベースで推計した方が、この推計でもいいのではないかなと思ったのです。

○二村内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 年次推計は、まず、暦年値を推計いたします。要は一番大元になるのが暦年値ですので、それに対する当たり具合を見たものです。年次推計値の中で一部の系列は四半期系列というのがありますが、そうやって求め

た年次推計値を、その背景にある個別の基礎統計の動きを使って四半期分割しているということですので、基本的に年次推計値に対する当たりがよくなれば、各四半期の当たりもよくなるということなのだと思います。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

ほかに御質問……北村委員。

○北村委員 まだよく分かっていないのですけれども、年次推計を当てにいくといった場合に、ここでやっていることを私なりに解釈すると、使えるデータを需要側と供給側から選んできて、それで一番当たりのいい係数を推計する。ただ、変数はもう既に選んでいるので、それで選ぶ。ただ、当てにいくのであれば、変数自体も変えることはできて、一番フィットのいい変数を選ぶというやり方もあるのですけれども、ここでは多分、変数は選んでしまっているということですよ。

○二村内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 変数というのは、背景にある需要側とか供給側の基礎統計ということでしょうか。

○北村委員 はい。

○二村内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 それは、今回は同じものを用いてやっています。ただ、おっしゃるとおり、基礎統計が変わったら結果は変わると思いますので、今後、基礎統計の改善に合わせて、より精度の高い基礎統計、年次推計と差異の小さい基礎統計が出てくれば、それを活用することで改めて統合比率を検証してみて、その結果をまた実際のQ Eに反映していきたい。そのような形で基礎統計の改善を踏まえたQ E推計の見直しと、統合比率の見直しを併せて並行的に進めていきたいと考えております。

○北村委員 もう一個質問ですけれども、基本的には年次推計というのは、供給側の情報から作っているとすると、説明変数に入っている需要側の情報というのは、供給側の情報のプロキシみたいなものとして使われているという考えですかね。供給サイドの情報で全部説明するべきものなのだけれども、その情報が取れないから、短期的に消費とか、そのようなものが入っていると考えるのですか。

○二村内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 結果としては、そういうことなのですよ。供給側の情報といっても、速報段階では情報が不十分なので、需要側の情報で補った方が、当たりがよくなっている。

○北村委員 大体、そもそもこれはSとDと書いてあって、その加重平均でYを求めるというのがよく分からないのですけれども、D自体が需要と供給で何かYが決まるというモデルだと分かるのですけれども、需要の情報と供給の情報を使って何か当てにいくという話だと、フォーキャスティングモデルだと考えれば使えそうな変数を全部入れてみて、それでよさそうなものを選ぶと考えると、さっき言ったように変数の選択みたいなことからやった方がいいわけなので、変数を与えて、それでパラメーターがどうかという議論をしてしまうと、結構問題は矮小化してしまうような気がするもので、もう少し根本的なところから検討していただいた方が、今、関根委員からも出たのですけれども、今の状況でこのような形で新比率を求めたのでこれで、というのは、もう少し何かトライしていただいた上で議論した方がいいのかなと思います。

○二村内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 分かりました。

○宮川部会長 ほかに御意見ありますか。

それでは、このようにまとめさせていただいてよろしいでしょうか。今回のものは、先ほど申し上げましたように、4月の段階で需要側統計、供給側統計の統合比率見直しという形で進めるというか、基本的な方向性というのは、一応、本部会で認められていたと考えます。ただ、今回、実際に内閣府からこのような形で推計方法等が示された段階で、我々としても統計委員の間でも、果たしてこれでいいのか、もしくは代替的なやり方があるのではないかという意見が多数出されました。従来型の需要側統計と供給側統計の加工の比率の考え方の割合という形をある程度認めた上で考えると、新たにそれを推計してもらって、幾らか改善が可能な新しい比率を提示していただいたので、当面は先ほどの今後の予定に基づいた2次QEのときに、この統合比率でやってみるということだと思います。ただ、本日、変数の選択から問題視する根本的な意見もありました。この変数の選択というのは、景気循環を見る際に、失業率とか、いろいろなバロメーターを入れて、果たしてどれだけGDPを当てにいけるかという研究が多数蓄積されているということもあります。この点は実務的と言いますか、当面、先ほど北村委員がおっしゃったような「当てていく」ということを超えて、かなりの時間をかけなくてはいけない作業になるかと思います。そのような意味に加えて、関根委員からも推計方法等、いろいろな御意見が出ていますので、今回はそのまま放っておくわけにもいきません。改善部分を12月から適用するということですが、これだけ問題がありますので、今、御意見があった委員の方々に、需要側の補助系列、供給側の補助系列のデータの提示も含めて、その考え方を共有して、やれる人はそれぞれがチェックをして、今回の推計方法についても一度検討する場を設ける。それは決して、5年後というような基準改定の時ではなくて、これだけの御意見が出ていくわけですから、できるだけ速やかに行う。もしくは、チェックした委員から、「こういうことになるのではないか」といった問題提起の場を、別に時期を待たずにやっていただくということで、将来的な改善につなげるということにさせていただきたいと思うのですが、この提案でいかがでしょうか。

○二村内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 いろいろ御指摘もいただいて、我々もこれでもう検討を終わりにするつもりはなくて、継続的にやっていきたいというの思っていますので、そこはやらせていただきます。

一方で御留意いただきたいのは、我々のQE推計というのは、年次推計を予測しているものではないということですので、そこだけ御留意いただければと思います。

○宮川部会長 年次推計を予測しているということを言っているわけではありません。年次推計にできるだけ合うような形で、年次推計と誤差のない形のQEを出したい。それを前年同期比で出したいということをやられているわけですね。

○二村内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 前年比で出す。年次推計値とのかい離をできるだけ小さくするような推計方法が何かというところは検討させていただきたいと思います。

○宮川部会長 言い忘れましたが、今日の御指摘を受けて内閣府でも、例えば、西

郷委員がおっしゃったような水準値でやった場合にはどうなるのかといったこととか、北村委員の変数選択の話、これは結構時間がかかるかなと思うのですが、それらを含めてやってみるというのはあるかと思えます。ただ、ここでは、それぞれ専門家もいらっしゃいますので、今、問題提起をされた委員の方々からデータの要請などがあれば、このような系列を見たいのだけれども、という要請があれば、それほど系列数が多いわけでもないと思えますので、御協力いただきたい。今申し上げたように、内閣府でもいろいろ試作という形で結構ですので、それができた時点で御報告をいただく。また、検証された委員の方でも、御報告をされたいということがあれば、これは検討する場合はまた考えたいとは思いますが、しかるべき場で今後とも検討する。その検討を経た上で、もう一度、ちょうど年次推計が出る時点とか、いろいろ改善の時期を考えるということではいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、今、申し上げたようにまとめさせていただきたいと思えます。

次の議題に移りたいと思えます。本部会の審議結果の中間取りまとめで、判断を留保した事項につきましては、前回の第6回部会でも一部について御審議いただいたところです。今回は、ペンディングとしている残りの事項のうち、平成29年度中に実施となっている事項を中心に審議いたします。

まずは、事務局から資料の説明をお願いします。なお、消費者物価指数については、事務局からの説明に続けて、総務省統計局から補足説明があるということです。

それでは、お願いいたします。

○澤村総務省政策統括官室統計審査官 それでは、資料3と参考の3-1から3-6で、枝番を振って一括してクリップ留めをしている資料が配置されているかと思うのですが、その2つの資料に基づきまして、一括して御説明させていただきます。

皆様御承知のとおり、参考の3-1にお示ししておりますように、本部会で取りまとめられました中間取りまとめにおきましては、26の課題につきまして、該当事項で最終的な対応、判断・留保ということで、「P」という文字が冒頭に付された事項があります。丸に代わりまして「P」と書いてあるものです。これらは26課題あります。そのうち、2つの課題につきましては、前回、8月の部会におきまして確認の上、次期計画には盛り込まないといった整理がされているところです。その後、再度、担当府省に29年度内に実施予定とされている事項について確認を行ったところ、8つの事項につきまして、このような対応をしているので今後の対応について検討してほしいという要望がありました。また、それ以外に3つ目の丸にありますように、これまでの記述を更に具体化、再整理するという部分もあります。そのようなところを本日は御議論いただければと考えているところです。

まず、取組に進展があった事項ということで、2に入らせていただきます。

1点目の課題は、法人企業統計調査です。財務省では、平成29年4-6月期の調査結果公表時から、サンプル断層調整値としまして、継続標本のみを用いたケースによる増加率の参考定義の提供を開始しております。お手元の資料、参考の3-2ですが、このような形で参考系列、業種別、それから、資本金階層別といった継続標本を用いましたデータの提供を開始しているところです。このため、資料3のここのウの対処方針案にありますよ

うに、本事項については、既に関係府省で所要の対応が講じられていると考えられますところから、次期基本計画の具体的施策に盛り込む必要性は乏しいのではないかと考えています。

続きまして、建設総合統計の関係です。まず、国土交通省では、公表されている決算書の資料収集等を行いまして、建設総合統計と決算書との比較検証を、年末までを目途に検証結果を整理する予定です。その結果を確認した上で、対応を判断することになっております。ということで、現時点では、今年度中に終わるものではないのではないかとということで、資料3の2ページにありますように、対処方針案としては、現時点では次期基本計画の課題として、引き続き盛り込むという整理が適当ではないかと考えているところです。

この関連では、イとしまして内閣府でも、国土交通省の結果を踏まえて、推計上の対応をしていくということが課題になっております。先ほどの国土交通省の対応を考えれば、内閣府の対応についても、引き続き、次期基本計画の課題として整理するのが適当ではないかと考えるところです。

続きまして、建築着工統計です。建築着工統計につきましては、お手元の参考の3-4にありますように、この定義の明確化、統計作成方法などの解説の充実を29年度中に実施するというので、現時点では、ホームページ等でこのように対応がされたということは確認できないのですが、国土交通省では、参考3-4にありますように、その他の建設関連統計に関する情報を、Q&Aを含めて、また、調査票自体も公表されていなかったということで、そのあたりも含めて充実をする。更には、補正調査や用語の中の工事費予定額等の定義についても、記載内容を拡充する。これは自省のWebサイトで公表していくといった対応を考えられているということです。このため、かなりの確度で、まだ今の時点で公表されているというわけではないのですが、具体的な対応を考えられているということで、この公表における拡充の内容が十分であるという御判断をいただければ、次期基本計画の具体的な課題として盛り込む必要は乏しいのではないかと考えているところです。

また、資料3の(4)、毎月勤労統計調査ですが、毎月勤労統計調査については、既に御承知のとおり、ローテーション・サンプリングの導入を進めているところです。その導入を踏まえまして、継続標本による参考指標も作成し、平成30年度から公表するという課題が「P」という形で掲げられているところです。これにつきましては、厚生労働省では、30年1月分の結果公表時、これは微妙な時期で、30年3月末ごろに公表予定ということで、29年度末ぎりぎりになるのですが、その賃金等の参考指標を作成し、公表する。具体的な内容については、現在検討中です。

このような状況を踏まえまして、資料3の3ページになりますが、次の対処方針案としては、かなりの確度で所要の対応は講じられているということで、そのような観点からいけば、次期基本計画の課題に盛り込む必要性は乏しいのではないかと考えられます。

一方で、継続標本による参考指標につきましては、ローテーション・サンプリングが段階的に行われて、導入が段階的に行われていく。全面移行までは変動する可能性もあるということなので、これで29年度末までに公表されたから終わりではなくて、継続して作成、提供することを、この毎月の統計調査については別途の課題もありますので、それと併せ

て整理してはどうかと考えているところです。具体的には、エで関連課題の再整理案ということで、3行目の「利用者の混乱を招かないよう配慮する」というところまでが本来の課題ですが、その後ろに「配慮するとともに、継続標本による参考指標を平成30年度以降も継続して公表する」という課題に再整理していこうというところです。

それから、次の「統計利用者とのコミュニケーションの強化・拡充」につきましては、内閣府の取組になります。具体的には、参考3-3の裏面の③です。ここにもありますように、内閣府では、これまでも関係団体、各界、研究者等の間で意見交換や説明会を実施するとともに、来年度以降も引き続き、この取組を必要に応じて実施していくということです。そのような状況を見ますと、常に基本計画の課題として別途対応を求めるものではなくて、もう既に通常業務の一環として取り組まれているということなので、この対処方針案にありますように、次期基本計画に盛り込む必要性は乏しいのではないかと考えているところです。

それから、(6)で、これもSNAの長期時系列の提供です。これは、参考の3の①にありますように、既に取組が進められておりますが、更に1980年までの簡易遡及系列の作業中ということで、本年度中には公表予定となっております。このため、これも対応を講じられるということは確実ではないかと考えられることから、次期基本計画の課題に盛り込む必要性は乏しいのではないかと考えているところです。

続きまして、4ページになります。生産物分類です。生産物分類について、既にSUTタスクフォース等で検討が進められておりますように、今の時点では商品及びサービスの特性を踏まえて段階的に検討を推進し、30年度までにサービス分野について、35年度までに財分野を含めた全体について結論を得るという課題でP付きで整理されているところです。これに関しましては、担当府省である総務省におきまして研究会等の議論も踏まえまして、この参考3-5にありますような工程表に基づいて作業を進めている状況です。この対処方針案ですが、本日の議論にもありましたが、生産物分類はSUTへの移行におきましても非常に重要なポイントです。また、30年4月以降も引き続き取組が進められることから、Pを外して、次期基本計画の課題として整理することが適当ではないかと考えているところです。

以上が、これまでの報告に基づいて、事務局としての整理案を進めさせていただいたところです。

3に入らせていただきます。これは関係府省の検討状況等を踏まえれば、より具体的な記述に再整理すべきではないかと考えている事項です。

1点目は、「経済構造統計を軸とする産業関連統計の体系的整備」というところにあります。GDP年次推計の精度向上に関する取組です。これは今、P付きで掲げられているところですが、この部分につきましては、前回の御議論いただいたところに、財貨については、一次統計としての生産動態統計調査を使用して、対応があって進められているということになります。サービスは、サービス産業動向の調査を本格的に使用して対応するというのが、本年度末が初めてになるということで、もう少し財貨についての検証を進められないかといった御意見がありました。このため、その御意見を踏まえまして、また、関係

府省における検討状況も踏まえまして、以下のこの4ページ下の「再整理案」というところの、具体には下線を引いた部分です。財貨については平成31年央までに、サービスについては平成32年央までに行うといった形。それから、下から3行目から2行目にかけてもそうですが、財貨については平成33年末までに、サービスについては平成34年末までという形で、財の方を前倒しして検証を進めるという文言に再整理させていただければと考えているところです。

最後になります。5ページ、消費者物価指数です。これは、中間取りまとめの段階で、帰属家賃の品質調整の検討につきまして、次期基準改定に向けた検討を加速し、平成29年度末までに結論を得るという課題がP付きで掲げられているところです。これにつきましましては、後ほど担当府省である総務省から御説明いただく予定で、事務局といたしましては、所要の対応が進められているという状態ではありますが、積極的な取組を更に後押しするという意味合いから、ウということで、「再整理案」と掲げております。基本的な考え方の中の課題につきまして、「消費者物価指数における家賃の品質調整について、次期基準改定で参考指標を公表することを目標に平成30年度以降も検討する」というように、29年度で検討したから終わりではなくて、30年度以降も引き続き検討するというので、次期基本計画の課題として盛り込むことが適当ではないかと考えているところです。

私からの説明は以上ですので、統計局からの追加説明をお願いいたします。

○阿向総務省統計局統計調査部消費統計課課長 総務省統計局です。先ほどもありましたが、2020年、平成32年を基準年に予定しています、消費者物価指数の次期基準改定に向けまして、今年度、家賃の品質調整、経年変化の分析に取り組んでいるところです。本日は、その取組の概況について御説明差し上げたいと考えています。

資料は参考の3-6を配布資料としてお配りいただいておりますので、こちらを御覧いただきたいと思います。表紙を1枚めくっていただきまして1ページ目ですが、大きく4つの視点で取り組んでいます。

1点目、2点目につきましては、情報収集、ヒアリング調査で、3点目、4点目が核と考えています分析的な取組です。3点目は、借家の家賃変化と建築時期、それから、築年数の関係性や家賃構造の分析でして、4点目は、家賃調査の設計の観点から、抽出してきます借家の分布検証を行っていくものです。

3点目の家賃分析につきましては、ページをめくっていただきまして、最後の2ページ目を御覧いただきたいと思いますが、大きく3つの観点からアプローチを進めていまして、省内に研究会を設けて、現在、検討を進めているところです。

1点目は、一般的な家賃関数を求めます回帰分析です。これにタイムダミーを入れまして、2時点間の価格変動を求めるアプローチを行っているのが2番目です。いずれも5年ごとに行っています各界の住宅土地統計調査の個票データを用いて分析を行っているところです。

3つ目につきましては、日銀の企業向けサービス価格指数S P P Iの事務所賃貸で導入もされていらっしゃる調整方法を援用させていただきまして、住宅の建物減耗率を用いました借家の資産価値のアプローチを行うものです。いろいろ多岐にわたっていますが、

年度内には、こちらにつきまして整理の上、取りまとめを行っていきけるよう進めていきたいと思っています。

また、先ほどもありましたが、委員長からも御下問も頂戴しています、重要な取組だと私どもの認識でして、これで終わりということではなくて、消費者物価指数の次期基準改定に向けて、よりよいものを求めていく必要性がありますので、来年度以降も検討を進めていきまして、こうした成果を何らかの形で利用者の皆様方の参考となるような指数として提供することを念頭に、検討を進めていきたいと考えているところです。委員の先生方からもいろいろ御指導を頂戴したいと思っていますので、今後ともどうぞよろしくお願いしたいと思います。

説明は以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。

それでは、審議に入らせていただきます。多数の項目がありますので、少し分けて審議を進めていきたいと思っています。まずは、資料3-2の1「法人企業統計調査」、(2)「建設総合統計 国土交通省分と内閣府分」、それから、3の建築着工統計までですね。ここで掲げられている4つの「P」です。これについて、担当府省への御質問、それから、対処方針案について御意見等をいただきたいと思っています。

関根委員、どうぞ。

○関根委員 法人季報のサンプル断層調整値の公表につきましては、非常に感謝しているということをこの場で申し上げたいと思います。日本銀行は、早速これを使って景気判断をやらせていただいています、決定会合に向かって非常に重要なデータとして使っております。そういう意味では、今後の毎勤統計の継続標本による公表も大変重要なことではないかと思っています。

ここで少しだけ脱線ですが、法人季報を見たときに、継続と新しいサンプルの二通りの係数が出てくるということです。私がこのようなものを見て思ったことですが、先ほどのQEの説明変数の話に戻って申し訳ないですけれども、需要側の補助系列で使っている法人季報については、おそらく今はサンプル断層調整値ではないものをお使いになっていると思います。今後、断層調整値の方が景気の実態に合うということであれば、こちらを使う可能性もあろうかと思いますが、そのようなことは御検討の余地はあるのでしょうか。

○宮川部会長 内閣府からお答えください。

○二村内閣府経済社会総合研究所国民经济計算部長 まず、1点補足をさせていただきます。御案内のことと思いますが、私どもの今のQE推計では、公表されている法人企業統計をそのまま使っているわけではなくて、その同じ調査の中でストックに関する断層を示す情報がありますので、それを使って断層を調整しているということは申し上げておきます。その上で、今回、財務省から公表された継続標本のデータを利用するかどうかということですが、今回まだ1四半期出ただけであります。私どもとしては、年次推計とのかい離抑制という観点から、QEの精度向上に資するものなのかどうかというところは検証する必要があると考えております。したがって、今すぐにQEにおいて使用できるかどうかということについては、そこまではできないと考えております。もちろん、新しい情

報を出していただきましたので、年次推計とのかい離抑制を含めて、それをどのように使ったらQEの精度向上につながるのか、そのようなところを検討してまいりたいと考えております。

○宮川部会長 よろしいでしょうか。

○関根委員 はい。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。ほかに御質問ありますか。よろしいでしょうか。

それでは、法人企業統計調査、建設総合統計で、国土交通省担当分、内閣府担当分、それから、建築着工統計についてのペンディング事項ですけれども、これについては先ほど御説明があった、それぞれの対処方針案でお認めいただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

それでは、続きまして、4番の毎月勤労統計調査、それから、5番の統計利用者とのコミュニケーション強化・拡充、6番の統計改革の基本方針に掲げられた事項以外の課題対応、7番の生産物分類、それぞれにペンディング事項がありますが、これについて担当府省への御質問や対処方針案に対する御意見がありましたら、お願いいたします。

どうぞ。

○宮川専門委員 7番の生産物分類について、です。この対処方針案で次期基本計画の課題として整理するとなっている点については、大変結構なことだと思っておりますが、この文面として現状のペンディングになっているところだと、全体について結論という形が書いてあって、ほかの本文を見ても、結局、生産物分類を構築しますと、そして、公表しますといったことは文言としては出ていないような状態で、前回の基本計画では当然、検討するということが出ていたわけです。現状ではここにも書いてあるように、既にサービス分野については検討が始まっていて、実際に作るということになっているので、むしろ少し強いというか、要するに作成、構築します、そして公表しますということを書き込んでいただいてもよろしいのではないかというのは1点です。

それから、ここに直接掲載されている話ではないのですが、生産物分類をきちんと構築するというのであれば、それに伴って本来であれば産業分類を見直すことも必要なのではないか。と言いますのは、今までのJ S I Cの分類というのが、需要サイドの分類と供給サイドが混在している。これは生産物分類がなかったもので、両方を兼ねる必要があったという点があると思うのですが、今回、生産物分類が需要サイドをきちんとしっかり押さえるということで、供給サイドに特化したような分類を作ることもできるのではないかと思うのです。

ただ、一方で、今から5年間の間に生産物分類も作る、SUTの話もあるとなると、さすがに産業分類を全部見直すというのは難しいというのも事実だと思いますので、それはもしかしたら、次の、次の基本計画にのるような話なのかもしれないのですが、ただ、唯一、SUTとの関係で言いますと、今回は列部門が完全に産業になってしまうということ

があるわけです。その中で、J S I Cでは、これは以前から言われていることですが、事業所の定義というのが場所によるだけだと。ローカルユニットとして定義されてしまう。一方で、本来はLocal kind of activity unitとして定義するべきだという概念の話があったと思うのです。S U Tになりますと、そのあたりが非常に重要なことになってくるので、産業分類体系全体を新しく作ることは無理だとしても、せめて、例えば、S U Tで言うところの産業と、J S I Cの産業の対応関係であるとか、あるいは、基本的な概念の見直しぐらいは早目に考えておいた方がよいのではないかなというのは、これを拝見していて思いました。これは単純な意見ですが、最初の点、文言についてはお願いということです。

以上です。

○宮川部会長 この点はいかがですか。

○澤村総務省政策統括官室統計審査官 御指摘の点は、そのとおりと考えております。今後、S U T部分を含めて、次期基本計画に向けてどのような形で全体を整理していくかという議論を本部会でもさせていただくことになろうかと思っておりますので、その際には御意見を踏まえて整理を進めてまいりたいと思っております。

○宮川部会長 S U Tとの関係については、私も同意見で、S U Tと日本標準産業分類の関連付けは当然やっていかななくてはいけない、または検討していかななくてはいけないことだと思います。最初の結論を得た後、公表するという、ここについてはいかがですか。

○植松総務省政策統括官付調査官 統計基準担当です。

今の点については、生産物分類についても、含めて策定をサービス分野で30年度にやらせていただきますし、そういう意味では策定して公表するというか、そういう形になりますので、それに伴った文言修正は御相談させていただければと思います。

それから、産業分類につきましても、統計改革推進会議の最終取りまとめにおきましても、35年度までに整理するという事になっておりますので、それに応じた文言修正等の御相談ということで考えていきたいと思っております。

以上です。

○宮川部会長 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○宮川専門委員 はい。

○宮川部会長 それでは、この(4)から(7)まで、また御意見など。

はい、どうぞ。

○野呂委員 3ページの(5)と(6)についての感想です。まず、(5)のコミュニケーションについては、S N Aに関するコミュニケーションに限った話なのでしょうか。それとも、統計改革全体の話なのでしょうか。もし後者であれば、推進会議のまとめでもあれほど書かれたので、盛り込まないというのは若干どうかと感想があります。

○宮川部会長 これは内閣府ですか。

○澤村総務省政策統括官室統計審査官 これはあくまでも内閣府が統計改革の基本方針で特出しで掲げられていた課題です。後者につきましては、当然のことながら、今、共通基盤ワーキンググループで整理しておりますように、そのニーズ把握、コミュニケーション

を図っていくということは盛り込んでいきたいと考えております。

なお、先ほどの生産物分類に関しましても、申し忘れておりましたが、共通基盤ワーキンググループで日本標準産業分類とか、従業員0人企業の扱いであるといったところも併せて議論しているところです。ここの生産物分類だけはSUTに関係が強いものですから、こちらで整理せざるを得ないところもありますが、全体として日本標準産業分類を含めて取組を進めていくというところは、基本計画全体の中では整理していきたいと考えています。

○野呂委員 (6)につきましては、今年度中に公表予定ということなので、また予定ですから、もし違和感がなければ次期基本計画に入れてもいいのではないかなと思います。というのは、これは利用者ニーズの極めて大きいところですし、ほかの項目は非常にハードルの高い課題ばかりなので、少し息が詰まるかなという感じもありまして、実現可能性の高いものも入れてはどうかと思います。

○宮川部会長 これは内閣府でお答えいただけますか。

○二村内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そこは全体の整理の問題だと思います。私どもは今年度中にやるということで考えておりますので、それ以上のことは申し上げにくいところです。

○宮川部会長 割とこれは確度が高いということで、先ほどの四半期の部分とか、2のIの部分とか、四半期と年次の整合性の部分は、まだ出てきてみないとよく分からない部分があるのですけれども、6の部分は、ある意味ではGDPに対する要望が、この統計改革推進会議の前からずっと続いているということもあって、内閣府も取り組んできたことだと思います。私としては平成29年度中に公表するということを目指したいという気はあるのですけれども、それは準備状況としてはいかがなのですか。少しもし答えられることがあれば教えていただけないでしょうか。

○二村内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 準備状況としても年度内に出せるということは、ほぼ言えると思います。ただ、今、年次推計の作業等もあって、並行してやっておりますので、少し具体的にどのタイミングというところまでは詰まらないのですが、ただ、今年度中にできるということは大丈夫です。

○宮川部会長 分かりました。何か達成したものがいい方が。各府省の方々にも達成していただきたいと思って、一応課題は設定しているつもりですし、よろしく願いしたいとは思っているのです。

ほかに御意見ありますか。よろしいでしょうか。

5について私から意見があります。これは盛り込むということではないのですけれども、意見交換で出た意見と、それに対する内閣府の対応、レスポンスというの、きちんと発信してもらおうということを、基本計画には書きませんが、ある種の拡充としてやっていただきたいと思っております。これは議事録として残しておくことにしたいと思います。

6については、今、御説明したように、29年度中ということでもありますので、そのような方法で対応したいと思います。

それから、生産物分類についてですが、宮川専門委員からお話がありました、公表や産業分類についての文言については、今後相談させていただいて課題として残すということで整理させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 はい、どうもありがとうございます。

それでは、3番目、関係府省の検討を踏まえ、より具体的な記述に再整理する事項、1の経済構造統計を軸とする産業関連統計の体系的整備と、2の消費者物価指数の2つについて、皆様から御検討、御質問をお願いしたいと思います。

それでは、2の消費者物価指数の先ほどの家賃の品質調整の検討で、既にかんりの部分を今年度中に一度御報告もいただけるのだらうと思いますが、やっていただく。ただ、それだけで終わらないで、何らかの形で消費者物価指数の基準改定で公表するようなどころだということですが、かんりの専門的な作業になろうかと思えます。この1から5を見てもそのようなことになると思えますので、私からの意見としては、外注とか、更に研究会を設置して、より詳細な、専門家の目にも耐え得るような指数の作成を目指していただきたいと思っておりますので、その点が特に文言の問題ではありませんけれども、要望として議事録に残しておきたいと思っております。

ほかに皆様からありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、私の要望事項は議事録に残すとして、この3の(1)(2)については、ウの再整理案のとおりとさせていただきたいと思えます。どうもありがとうございます。

続きまして、6、「国民経済計算の整備と経済構造統計を軸とした産業関連統計の体系的整備の切り分け」です。こちらは、9月の基本計画部会で基本計画の答申までの期間的な制約があるため、本部会と経済統計ワーキンググループとの間で審議事項を整理し、引き続き審議することとされたことを受け、本部会の審議結果の中間取りまとめで判断を留保した事項についての今後の審議先の案を提示するものです。こちらの案を了承いただければ、明日の統計委員会で私から提案をいたします。

まずは、事務局から御提案の内容等を説明してください。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 それでは、資料4-1を御覧ください。経済統計に関しまして、次期基本計画確定のために審議が必要な事項を分類いたしました。本部会の審議結果の中間取りまとめにおきまして判断を留保した事項は26項目ありますが、それらは①「既に審議済みの事項」、②「29年度中に実施・対応が必要な事項」、③「国民経済計算体系的整備部会と経済統計ワーキンググループの合同会合で審議することが適当な事項」、④「経済統計ワーキンググループにおいて審議することが適当な事項」、⑤「基本計画部会で審議することが適当な事項」の5つに分類できます。そのほかに、「既に表記が確定された事項」と、この大きな黒枠の外側にもう一つある黒枠ですが、「SUTタスクフォースにおける事項」と整理しております。

このうち、ピンクで示しております②につきましては、本日、先ほど御審議いただいたところです。

資料4-1に加えまして、資料4-2を併せて御覧ください。資料4-1で①から⑤に

分類した事項を具体的に一覧にしております。それぞれ色が対応しておりますけれども、まず、緑色で表示しております③についてですが、ビジネスサーベイはSNAの中間年次の推計に用いられる基礎統計としての側面と、5年ごとの基準年次の構造統計の中間年を把握するための中間年構造統計としての両方の側面を持っております。前者の観点からは、当部会において、後者の観点からは経済統計ワーキンググループにおいて、それぞれ審議することが必要と考えられます。そこで、11月9日に本部会と経済統計ワーキンググループとの合同会合を開催して共同で審議することが適当と整理いたしました。

また、資料4-2では裏側になりますけれども、水色で表示しております④の項目は、一次統計調査に共通に係る基盤となる事項であるため、経済統計ワーキンググループに移管して審議することが適当と整理いたしました。

黄色で表示しております⑤ですが、影響が非常に広い範囲にわたる研究であることから、基本計画部会で審議することが適当と整理いたしました。

私からの説明は、以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。これは、統計委員会の審議事項全般に係る枠組みの話ですので、国民経済計算体系的整備部会で審議決定するわけではなくて、むしろこういう提案を基本計画部会にしていくことを皆様に御審議いただくという形になります。これにつきまして、御質問、御意見等ありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

それでは、この資料4-1、4-2の形で提案することを御承認いただいたということで、明日の統計委員会で提案をいたします。

本日は、非常にスムーズな形で議事が進行いたしまして、私も最後まで議長を務めることができました。皆様の御協力に感謝いたします。明日開催予定の統計員会では、本日の部会の審議結果を報告いたします。いただいた御意見も反映して、併せて御説明することになろうと思っております。

それでは、次回の部会の開催日程につきまして、事務局から御連絡申し上げます。

○山澤総務省統計委員会担当室室長 はい。次の部会は11月9日木曜日、9時半から開催する予定です。先ほどの審議事項の整理でもありましたように、次回は国民経済計算体系的整備部会と基本計画部会経済統計ワーキンググループを合同で開催する運びとなりました。詳細については、改めて御案内したいと思います。

○宮川部会長 皆様、いろいろ日程が厳しくなりますけれども、申し訳ありませんが、御協力よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の部会は終了いたします。長時間ありがとうございました。